

世界観光倫理憲章日本署名式

2014年9月25日東京の観光庁国際会議室にてUNWTO タレブ・リファイ事務局長及び観光庁久保成人長官のもと観光関連、企業6社及び関連6団体の代表が民間部門による世界観光倫理憲章に、署名しました。

同憲章は、1999年にチリで開催された第13回UNWTO総会で採択され、2001年に国連総会で承認されたものです。各国政府、観光業界、地域社会、旅行者などの観光産業の発展の主要関係者が、責任ある持続可能な観光を実現するために参照すべき項目が含まれており、その目的は世界の環境、文化遺産、社会に対する潜在的な悪影響を最小限にしながら、観光産業の発展を最大限に引き出すことを意味しています。現在51ヶ国・6地域から約370の組織が参加しており、リファイ事務局長は「世界から日本が尊敬を集めているのは、倫理意識の高い国民性によるものである」と述べ、日本の観光産業の同憲章への強い意志を世界に向けて伝えました。



今回署名を行った企業・団体は以下の通り。

日本航空株式会社、株式会社エイチ・アイ・エス、一般財団法人日本旅行業協会(JATA)、株式会社ジェイティービー(JTB)、KNT-CTホールディングス株式会社、全日本空輸株式会社、一般社団法人日本シティホテル連盟、株式会社日本旅行、一般社団法人日本ホテル協会、沖縄ツーリスト株式会社、公益社団法人日本観光振興協会、株式会社ワールド航空サービス、(アルファベット順)